

事例番号:370008

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 4 日

9:12 予定日超過のため分娩誘発目的で入院

9:22 プロピピル挿入

#### 4) 分娩経過

妊娠 40 週 5 日

10:00- 陣痛開始

10:04- シノプロスト注射液投与開始

13:04 破水、胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 60 拍/分台の徐脈出現、内診し臍帯脱出を確認

13:46 臍帯脱出、胎児心拍異常のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:40 週 5 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.14、BE -10.1mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 6 日 頭部 MRI で大脳基底核、視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

**6) 診療体制等に関する情報**

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 8 名、看護師 1 名

**2. 脳性麻痺発症の原因**

(1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 臍帯脱出の関連因子は不明である。

(3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 40 週 5 日 13 時 4 分頃であると考ええる。

**3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)**

**1) 妊娠経過**

妊娠中の管理は一般的である。

**2) 分娩経過**

(1) 妊娠 40 週 4 日に予定日超過のため分娩誘発目的で入院管理としたこと、および入院後の対応(内診、分娩監視装置装着)は、いずれも一般的である。

(2) 分娩誘発について書面を用いて説明し同意を得たこと、および分娩誘発の方法としてオキシトシンを使用したことは、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 40 週 5 日のジノプロスト注射液の(開始時投与量、増量法)、および投与中の分娩監視方法は、いずれも一般的である。

(4) 11 時 27 分に胎児心拍数陣痛図において遷延一過性徐脈と判読し、ジノプロスト注射液の投与を中止したこと、および経過観察としたことは、いずれも一般的である。

(5) 臍帯脱出確認後の対応(医師に報告、内診指で児頭を挙上、骨盤高位、酸素

投与、超音波断層法実施)は一般的である。

(6) 13時5分に臍帯脱出に対して帝王切開を決定したこと、および帝王切開決定から41分後に児を娩出したことは、いずれも一般的である。

(7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)および重症新生児仮死のためA医療機関NICUに搬送したことは、いずれも一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

臍帯脱出の原因には不明な点が多いが、本事例のようにメロリソテル使用後に臍帯脱出を起こしたとする報告は他にもあり、その因果関係について、今後も症例を蓄積し、調査・研究を継続することが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。